

子ども向けのページだよ!



札幌のまちづくりに関するニュースをお届けします。このページを読んで、友達や家族と話してみてね!

今月は

子どもの権利を紹介!

子どもみんなが安心して、のびのびと成長するために、市では「子どもの権利条例」というルールを作って、大人も子どももみんなで協力しながら、子どもにやさしいまちを目指しているよ。

問 子どもの権利推進課 ☎211-2942

子どもの権利ってどういうもの?

子ども一人一人が生まれながらに持っている、自分らしく豊かに成長するために欠かせない基本的な権利のこと。みんながお互いの権利を尊重することが大切だよ。

○安心して生きる権利

- ・いじめや差別を受けない
- ・愛情をもって育てられる

○自分らしく生きる権利

- ・それぞれの性格や考え方など、その人らしさが大切にされる

○豊かに育つ権利

- ・学び、遊び、休む
- ・夢に向かってチャレンジする

○参加する権利

- ・自分に関わることに意見を言う
- ・伝えた意見が大切にされる

子どもにやさしいまちをみんなで考えたよ

今後の子ども・子育ての取り組みをまとめた「子ども未来プラン」を作るために、小中学生・高校生が「子ども未来委員」として話し合いに参加したよ。

一つね
権利の
参加する



子どもにやさしいまちって こんなまち

- ・個性を伸ばせる、チャレンジできる
- ・子どもの意見が尊重される
- ・大人と子どもが交流できる
- ・安心して相談できる

子どもの権利
救済機関

子どもアシストセンター

子どもの権利を守るために、みんなからの相談を受け付けているよ。学校や家で困っていることなど、何でも相談してね。

子ども専用 0120-66-3783 大人用 211-3783

☒ assist@city.sapporo.jp ※お返事には、時間がかかることがあります

☎ 面談もできます

所在地 中央区南1東1大通バスセンタービル1号館6階

受付時間 月曜～金曜 10時～20時、土曜 10時～15時 (日曜、祝・休日、年末年始を除く)

出掛けて
みよう

子どもの権利条例 10周年記念イベントを開催

「子どもの権利」をあらためて知ってもらおう・考えてもらうイベントだよ。児童会館や子ども会の活動発表のほか、巨大人形劇にも注目!

日時 11/17(日) 13時～16時30分

会場 サッポロファクトリーアトリウム(中央区北2東4)

費用 無料

申込 当日直接会場へ

子ども未来委員の
みんなで
するんだって!



広告